

お客さまのご紹介！～シャコバサボテンが満開!!!

＊ 理容チョコキちゃん(郡山町)

J Aさつま日置郡山支所から千年の森方面へ約1km、大浦口バス停前の「理容チョコキちゃん」で鮮やかな花を咲かせたシャコバサボテンを紹介いたします。

経営者の久保さん夫妻が、高さ1.2mほどのかずに接木して育てたところ、昨年12月に入って赤、ピンク、紫色の鮮やかな花が満開になりました。霜に弱いので普段は理容室に飾ってあります。開花期間は1ヶ月程度とのこと。

また理容室隣の自宅には、趣味で始めたタバコのフィルターを使用した作品の絵や羽子板が飾ってあります。たくさんの人に見てもらいたいとのことですので、ぜひお立ち寄り下さい。

- 場所: 鹿児島市郡山町2166-2
- 営業時間: 8:00～19:00
- 定休日: 毎週月曜日・第3日曜日
- お問い合わせ: 099-298-4855



かたいもんそ

発行所 株式会社文化社
 本社 鹿児島市新栄町22-26
 TEL. 099-256-0075
 支店 日置市伊集院町部1264-3
 TEL. 099-273-2588

平成15年5月創刊 「かたいもんそ」は、<http://bunka-inc.jp>にてご覧いただけます。39号は平成26年2月1日より配布開始しています。



社長: 土屋武美

最近、日本各地のみならず世界各国の文化・風習や史跡などテレビを通して知ることができます。経済番組でも各国で活躍・チャレンジする日本企業の紹介も目にします。この「かたいもんそ」が始まった約10年前は海外番組を目にする機会は稀でした。10年で時代は大きく変わります。弊社は、定められた法令・規則に従い定期的にお客さまを訪問し、し尿・生活排水汚濁を未然に防ぐ維持管理をさせていただいています。テレビで見る「世界観」とはかけ離れますが、「より快適でより文化的な生活環境を創造することで、皆さま方の豊かな生活の黒子のような存在」で、地域の皆さまに、より一層の貢献をいたします。さらにご指導くださいませ。

知識・技術向上のための活動報告

清掃技術現場研修(石谷町)

よりコンパクトで、より効率的な浄化槽が各社より次々と開発されます。そのしくみを理解し、適正な作業方法を習得するため、25年10月9日、2型式(クボタ製KZ型、ダイキ製XE型)の現場研修を行ないました。維持管理要領書の作業手順を参考に、作業効率やいかにキレイに仕上げるかの観点から現場向きの手順も実践してみました。いろいろ試してみることが技術向上に役立つものと感じました。



今年の手紙

～弊社では、毎年仕事始めの日(本年は1月4日)に社員全員が、今年1年の抱負・目標等の書き初めをしています。「題」と趣旨(日報から)を紹介させていただきます。～順不同

「支」 仕事、家庭をしっかりささげられるよう努めたい

「前進」 今年は前に向かって突き進む決意です

「張」 毎日の業務・運転は緊張感を持って取り組み、また仕事、家庭、趣味、地域や学校行事も一生懸命頑張っていきたい

「色」 心の色も水質の色も濁らないようにやっていきたい

「飛」 馬のごとく飛び跳ね、飛躍する年にしたい

「努力」 正しいことを覚えて色々なことが早くできるようになりたい

「強調」 社員全員のために互いに譲り合い、力を合わせて頑張っていきたい

「信奉」 公私において1日1日を大切にしていきたい

「一」 一つ一つの仕事を大事にしたい

「信貫道」 信じる心を持って貫けばおのずと道は開ける

「思いやり」 全体への目配りと思いやりをもって今年は頑張る

「気」 自分の中にまだまだ不足な部分があるので、気をしっかり持って仕事を頑張りたい

「福袋」 福袋

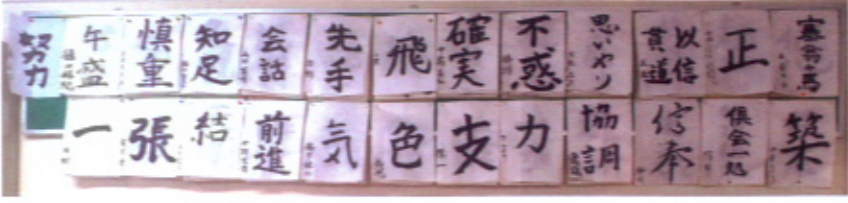
「福袋」 福袋

「現実」 昨年は油断からミスを何回もしたので、今年は一つ一つを確実にやり遂げたい

「会話」 お客様とは挨拶だけで会話が少なかったため、今年は会話を増やそう努める

「不惑」 40歳になったので考えを決めて惑わないように心掛ける

「先手」 何事も先手、先手で後れをとらないよう自発的に動く



新入社員「みなみ」です

南 広志 (27歳) 住まい: 桜丘1丁目
 趣味: バスケットボール
 一言: ひとつひとつできるように頑張ります。



県環境整備事業協同組合 (浄化槽維持管理技術研修会)

25年11月8日、鹿児島市内で開催された研修会に県下の浄化槽管理士ら約280人(弊社は17人)が参加。
 日本環境整備教育センター講師から「コンパクト型浄化槽の概要と維持管理について」の基調講演、4メーカー(フジクリーン工業、クボタ浄化槽システム、ハウステック、ダイキアキス)による主力商品の紹介及び参加者との意見交換が行なわれました。

環境保全協会日置支部 (施工部・管理部合同研修会)

25年11月22日、日置市伊集院町で合同研修会が開かれました。
 宮地日置市長があいさつで「日置市は合併処理浄化槽の普及促進と水環境の改善を目指すため、26年度から浄化槽設置整備事業補助金の改正を予定している」との話があり、その後担当課職員から詳しい説明がありました。
 今後の合併処理浄化槽の普及促進に大きな期待がもてる研修会となりました。

環境保全協会鹿児島市支部 (浄化槽管理士研修会)

25年11月27日、鹿児島市内で開催された研修会では、浄化槽メーカー(ダイキアキス)から「XE型浄化槽の構造と維持管理について」、プロメーカー(メド一産業)から「メド一産業のプロワの構造と維持管理について」、鹿児島県環境検査センターから「法定検査から見た維持管理の注意点について」それぞれ説明があり、多くの質問や意見が出されました。



消費税が8%になります！ 平成26年4月1日から～

先般政府発表のとおり、平成26年4月1日から消費税率が現行5%から8%へ増税となります。弊社におきましては、お客様への消費税の適正な転嫁と、お客様からお預かりした消費税を国に適正に納税する義務を果たすため、次のように消費税の取扱いをさせていただきますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

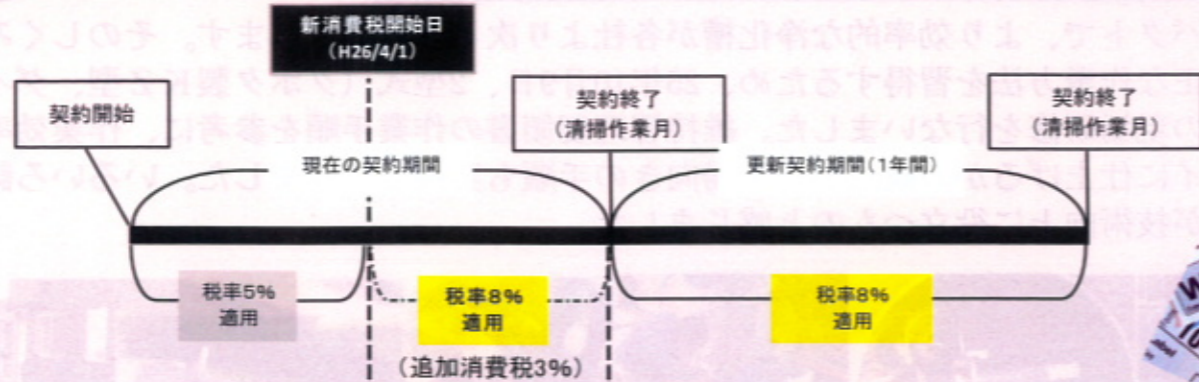
(弊社の消費税取扱いについて)

1. 平成26年4月1日をまたぐ現在契約中の料金の取扱い

- (1) 現在の年間契約料金は消費税5%分を含む料金ですので、契約期間中のうち平成26年4月1日以後の契約期間につきましては、消費税8%を含む料金で再計算し、追加消費税3%分を別途請求させていただきます。
- (2) 別途請求の時期(支払月)は、原則として契約期間満了月の翌月(一部契約期間満了月の場合あり)を予定しております

2. 平成26年4月1日以後の更新契約料金の取扱い

消費税8%を含む料金に変更となります。



(消費税増税に関するQ&A)

- 【問1】途中で税率変更があっても、契約期間満了までは5%適用ではないのか。**
 (回答) 契約期間中であっても消費税に係る部分は改正消費税法8%が適用されます。
- 【問2】住宅建設などでは、平成26年4月以後の引渡しの場合でも税率5%適用の経過措置があるが、浄化槽維持管理業務にはないのか。**
 (回答) 住宅建設などの請負工事には5%適用の経過措置がありますが、浄化槽維持管理業務にはありません。
- 【問3】年間契約料金は契約後に支払い済であるが、それでも平成26年4月から契約期間了までの期間については、追加消費税が発生するのか。**
 (回答) 消費税率の適用基準は、支払日ではなく契約業務完了日となっております。従って平成26年4月から契約期間満了までの期間については、3%分の追加消費税が発生します。
- 【問4】追加消費税について、文化社はサービスできないか。**
 (回答) お客様へサービスした場合、そのサービス分は弊社が負担して税務署に納税しなければなりません。弊社としては法人税やその他の納税義務もあり、さらに皆さまの納税分まで負担することは、とてもできません。

消費税法改正セミナー

25年11月7日、県環境保全協会主催による「消費税法の改正に伴うセミナー」が鹿児島市内で開催されました。鹿児島税務署の国税調査官から解説が行われ、質疑応答では「増税分を支払わない人にはどうしたらいいのか」など不安を訴える声が上がりました。



第19回 まるごと伊集院フェスティバル ～ 会場での浄化槽のPR活動 ～

25年12月7日(土)～8日(日)の2日間、伊集院総合運動公園で第19回まるごと伊集院フェスティバルが開催され、延べ3万人の市民で賑わいました。

このフェスティバルは日置市観光協会、商工会、JAさつま日置、日置市の主催によるもので、日置市の農業、商業、工業等の産業を一同に集め、広く内外にPRするとともに展示即売を行ない、イベントを通じて産業の発展と観光の振興に寄与することを目的にしたものです。多くの行列ができた名物の伊集院鍋は、延べ1万人に振舞われたとのこと。

鹿児島県環境保全協会では、地域住民が多数集まるイベント会場での浄化槽PR活動を積極的に行うため、今回のフェスティバル会場にて合併処理浄化槽設置の必要性や維持管理の重要性の啓発活動を行ないました。弊社からは延べ4人がPR活動に参加しました。

広報パネルの展示やクイズに答えてその場で景品が当たる抽選会を実施し、約1,200人も多くの人がクイズに公募して下さいました。



水力発電の大田発電所(旧名:島津発電所)～伊集院町大田 ～明治41年運転開始(現在105歳!!)現在も元気に電力を供給中～



【発電所の歴史】

大田発電所(旧名:島津発電所)は、明治41年に島津家の自家用発電所として最大出力250kWで運転を開始し、15km離れた串木野神岡鉱山に送電していました。昭和3年には日本水電へ、昭和17年には九州配電へ、昭和26年には九州電力へ引き継がれ、現在は最大出力550kWで運転し伊集院町周辺へ電力を供給しています。

【発電所本館の特徴】

大田発電所本館は、石造建築物であり切妻屋根の母屋に六角形の塔が接続する全国的に見ても特異な構成をした建築物で、両妻部には島津家の家紋である「くつわ紋」(丸に十の字)が施されています。平成17年11月19日に土木学会選奨土木遺産に認定され、その後、日置市の推薦もあり、平成20年3月7日に登録有形文化財(文化庁)に登録されました。～九州電力案内板より

